

# 令和3年第2回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和3年6月3日 午前10時00分

---

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 高西正人      2番 友岡みどり      3番 岩花寛之      4番 田中唯登志  
5番 廣崎誠治      6番 宮本理一郎      7番 峯 新一      8番 三田敏和  
9番 安元慶彦      10番 茂呂孝志      11番 荒牧弘敏      12番 宮崎昌宗

欠席議員（0名）

---

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩・ 教育長 道免 隆  
会計管理者 佐矢野 靖・ 総務課長 永野英憲・ 企画情報課長 垂水英治  
開発交流推進課長 熊谷豊司・ 税務課長 堀田京介・ 住民課長 円入忠義  
長寿福祉課長 大島栄一・ 子ども未来課長 園田秀秋  
産業振興課長 垂水勇治・ 建設課長 堀 綾一・ 教務課長 村上英之  
総務課主幹 宮吉保男

---

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 堀 三好  
議会事務局 宮野英治

○議事日程

令和3年第2回上毛町議会定例会議事日程（2日目）

令和3年6月3日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

## ○会 議 の 経 過 （2日目）

開議 午前10時00分

○議長（宮崎昌宗君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いします。傍聴席の皆様も、よろしく願いいたします。

一礼して御着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願いします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますよう皆様の御協力をよろしく願いいたします。

なお、現在福岡県に緊急事態宣言が発令され、期間の延長もされておるところでございますので、質問者は可能な限り質問は簡潔に行い、時間短縮の御協力をお願いいたします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は全員です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。

本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程表に掲載のとおり4名です。

質問順は、申合せにより通告書提出順に発言を許可することとします。

本日の会議は、地方自治法第121条の規定に基づく説明員としてさきに配付した各氏の出席を認め、会議に出席いただいております。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、通告された時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また、答弁につきましても、効率的な議事運営への御協力をお願いします。時間の経過は議場内に表示されていますので、残り時間を確認し、時間を厳守ください。

それでは、1番、三田議員、御登壇ください。

○8番（三田敏和君）議員の皆さん、おはようございます。そして、傍聴席の皆様、お

はようございます。本日もよろしくお願いをいたします。

今定例会の一般質問、8番バッターの三田敏和が質問させていただきます。最後までどうぞよろしくお願いをいたします。

先ほど議長からのお話もありましたが、福岡県も緊急事態宣言が6月20日まで延長されました。感染症患者が福岡県でも徐々に減りつつありますが、病床使用率や重症病床使用率がまだまだ高い数値にあります。上毛町も累計8人の患者が出ております。予断を許さない状況が続いていると思います。

そういう中で、切り札としてのワクチン接種も、申込み段階では電話がつながらない等、苦情が寄せられましたが、接種は順調に進み、今日も65歳以上の方々の電話の受付をやっているところであります。このように混乱なく接種が受けられるのは、町からの情報発信が的確に町民の皆様へ届けられることが安心の前提であろうというふうに思っております。

ところが、その情報発信に疑念を抱くことが出てきました。昨年、行政にはその旨をお伝えしましたが、どうしても疑念が晴れませんので、今回の一般質問に至りました。

もう1点は、今年10月に施行される上毛町の町長選挙について坪根町長に所信を伺いたく思います。

詳細は自席で行いますので、真摯な答弁を期待しております。よろしくお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） それでは、先ほど述べましたように、町の情報発信ツールについて実態をお伺いしたいと思います。

上毛町として、町民の皆様へ発信している情報発信ツールはどのようなものがあるか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君） では、情報発信ツールということで現在活用されているものとして、時系列で御説明申し上げます。

まず、毎月発行されています紙面での情報紙の上毛町広報、そして総務課所管でございますが、屋内・屋外で、音声等で発信されている防災無線、次に、インターネットの普及とともに、ホームページ、そしてフェイスブック、こうげナビ、動画や画像

を中心とするインスタグラム、動画を中心としたユーチューブ、ツイッター、その他回覧等ございますが、現時点でツールとして活用されている状況でございます。

これら以外では、今年4月より、SNSを全く使用されない方々、高齢者等の方への情報発信手段として、テレビの地デジ広報を活用した災害情報など、九州朝日放送KBCのdボタンから見ていただけるデータ放送事業を開始していることから、現時点で、以上のツールが利用できる状態となっております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） るる、たくさんの情報発信が町民の皆様へ行われているということをお聞きしました。今年の3月の議会で、同僚議員からSNSの話については質問がありました。そういう中で、今述べられたものの活用状況をどのように町として把握しているかお答えください。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君） まず、ネット上のホームページから申し上げますと、令和2年度にリニューアルしてございまして、年間の閲覧数をリニューアル前と比較し、約14万件から25万件へ、割合としましては約80%向上している、年度間の比較にしますとそういった状況でございます。

こうげナビにつきましては、ダウンロードしていただいている数の件数が643件でございます。

フェイスブックにつきましては、本年4月末の状況といたしまして、投稿数が329、フォロワー数が624人。最も注目された投稿内容は上毛ドライブスループプロジェクトということで、昨年の事業でございました。この記事に対する「いいね」の数は252、「いいね」を押すことで拡散されて届いた人数のリーチ数は2,900件でございました。

インスタグラムにつきましては、投稿数18件、フォロワー数が239件、最も注目された投稿内容は、牛頭天王公園、大池公園の桜の投稿の記事でございます。「いいね」の件数は63件、この投稿が見られた合計となる閲覧数は817件でございます。

ユーチューブにつきましては、投稿数6件、チャンネル登録者数が74名、最も注目された投稿内容は、上毛町のPR動画の長いほうの閲覧でございます。この記事に対する高評価63、再生回数は3万7,371回でございます。

次に、ツイッターでございます。これはまだ少のうございますが、投稿数5件、フ

フォロワー数26人、最も注目された投稿内容としましては、キッチンカー3件ですので、キッチンカーイベントの予告ということでございます。これの閲覧につきましては243件でございました。

活用状況として、過去1年の状態のものであることを申し添えます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）多くの方に活用していただいておりますが、なかなか、全住民といえば、先ほど答弁もありましたように、SNSの発信の内容については見られない方が多いというようなことも、この数字で理解しているところであります。

そういう中で、多くの発信ツールがある中で、発信をする担当課とか担当者というのは、それぞれ決まっておるのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）では、情報発信について、本町が行っている行政全般に係る部分でお答えしたいと思います。

行政全般に係る業務ごとの情報発信を行う場合におきまして、基本的には業務担当者、担当課が情報発信の元となり、責任者となっております。

この中でも、情報の取りまとめとして企画情報課が関わるものは、広報紙、ホームページでございます。そのほか、インスタグラム、ユーチューブ、ツイッターでは、アカウントを企画情報課が管理しておりますので、情報元の担当課より企画情報課が依頼を受けまして、受け取った情報を当課の担当者が確認し、公開することといたしております。

このほか、フェイスブック、こうげナビやdボタン、広報紙については、各担当の責任において情報発信を寄稿、入力し、公開しているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）いずれにしても、発信元はきちっと決まっておるといふような理解でよろしいんですね。

その情報が公開されるまでの流れというのはどういうふうになっていますか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）先ほどの御説明とちょっと重複する内容もあろうかと思いますが、媒体ごとの庁内の流れを御説明いたします。

業務ごとの情報発信の内容は業務担当者が立案し、その課において決裁する点は全

て同じでございます。次に、企画情報課に届いた発信情報を企画情報課にて集約し、もしくは調整を行った上で、担当者が承認し、公開しております。また、各課における情報発信担当者を位置づけております。それで、課内の職員に対し、情報発信を十分行うように啓発する役割を担っております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）ということは、企画情報課に最終的に全て集まるということですが、確認を取るということになるんですね。違うんですかね。

というのが、それぞれの情報発信で内容が異なるものがたくさんございます、あったりなかったり。本来どのツールを見ても、基本的には一般的な大きなツール、ツイッター、インスタグラム、フェイスブックは別として、ホームページ、広報紙、こうげナビ、それから地デジのdボタン等については、基本的には同じような内容が流れるべきだというふうに思いますが、その辺はどうなっているのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）その点についてですが、基本的には、先ほど申しましたように、その情報発信をどの媒体を使って行うのかという点においては各課の判断で現在は行っているところです。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど課長が、SNSの発信が見られない方がいると、ホームページを見られない方がいると、そういう方々のためにdボタンがあるんだと答弁されましたね。dボタンになぜ載らないのかな、ホームページにあることが。そこがどういうふうになっているのか私は分からないんです。

ホームページ等を見られない方に緊急的なものについてはdボタンで情報発信をする、これが建前になっているんじゃないかなと。3月の年度の予算審議をしたときも、そのように答弁されたというふうに私は理解しております。

この地域、吉富、豊前市、築上町はやっておりませんが、みやこ町、行橋、非常に丁寧な発信をしております。その点はいかがというふうに感じておりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）その点につきましては、まだまだ情報発信において各課の判断、そして、議員がおっしゃるように統一的な公表の仕方、その点については今後の課題であろうかと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） それでは、ホームページやこうげナビ、dボタンに絞って御質問させていただきます。

ホームページは、先ほど、14万から25万件、80%アップしたというようなことが言われております。以前のホームページ、令和2年のものを昨年度リニューアルしたと。どのような不具合があったというふうに理解していますか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君） 一応、事前に通告を受けていますリニューアルについては目的と成果という御質問があるわけなんですけど、目的という点で、まず、お答えさせていただきますとよろしいでしょうか。

昨年、町のホームページがリニューアルされた目的です。リニューアル以前のホームページにつきましては平成25年4月より開設したものでございます。6年が経過し、利用者のニーズの多様化、高度化したスマートフォンなどの最適化、最新のアクセシビリティなど、ユーザビリティへの対応が不十分で、利用者にとって情報が探しにくい、徐々に時代に沿っていないケースが多々見られるようになったことが大きな理由でございます。また、その間、大規模災害も重なりまして、緊急災害時の情報発信の重要性も非常に高まっております。

平成28年3月に策定されました人口ビジョンにも、今後、新たな移住・定住の促進等のために本町の魅力発信を強化する意味合いにおいてもリニューアルが必要だということで、令和2年度にリニューアルさせていただいたという理由でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） リニューアルした目的等々について、今、答弁をいただきましたが、ホームページがそのようになっているのかなというのをとても疑問に思うんですね。

もう1年以上たちますけども、中身の情報が旧態依然のものであったり、本来変わるべきものが変わってない等々がたくさん散見されます。それで新しい上毛町のホームページというふうになるんだろうかと、とても心配をしております。

1年ということで、まだ修正ができてないというようなことであれば、じゃあ、いつ頃できるんだろうかなというふうなことも今思っているところであります。

改定の手順というのですが、担当課はもとより、いろんな課の若手SNSの皆さん、

多岐にわたる理解の深い人たち、そういう人たちの意見を聞きながらまとめ上げて、こういうものがないんだというようなこと等々をやって企画会社に投げたのか、その辺について伺います。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）リニューアルしたときの状況でございます。

一定、これは後から出てくる内容とちょっと重複するかもしれませんが、まず、リニューアルするに当たって……。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）じゃあ、すみません、後から出るんだったら後から出してください。

○議長（宮崎昌宗君）じゃあ、後からでいいですね、その答弁は。

三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう中で、恐らく1,000万円以上かけてリニューアルしたんだと思うんですね。それは、もちろん庁内の皆さんが更新しやすい内容で、一番問題なのは、一番課題なのは、町民の皆さんが見やすい、そこが最大の目的だろうと。欲しい情報がすぐ入る、それがリニューアルした最大の目的ではないかなと私は理解しているんですけどね。そうなっていない。とても残念だなというふうに思うんですが、作成費用と更新に係る費用はどのくらいかかっていますか。維持管理費。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）まず、導入に当たっての業務委託料でございますが、1,144万円でございます。

もう1点は……。

○8番（三田敏和君）維持管理費。

○企画情報課長（垂水英治君）維持管理費につきましては143万2,200円でございます。月額11万9,350円でございます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）成果物に対して使い勝手が悪いなどの不具合が生じた場合、瑕疵担保責任とかいうわけでもないんでしょうが、変更等が可能なんでしょうか。庁内にそういう問題点は起きてないんでしょうか。その辺を確認します。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）システム上のことでございます。改善が可能なものと可能でないものは、どうしてもございます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ホームページを見る側、町民、もしくは私もそうなんですが、とても見づらいつ感じているところがあるんですね。

例を挙げると、ホームページのトップ画面、最初に開いた画面の見える範囲で新着情報が見えない。私はその新着情報を探しきらずに、地元をダッシュするニュースサイトジモッシュ！webというところに新着情報が出とつたんですね。そこをクリックすると、上毛町のホームページに飛んで新着情報がずっと見られた。

そのように、やっぱりいろんなキーワードで探す方もいらっしゃいますし、新たな情報が入ってきたとき、そこを見たいという方もいらっしゃるんですね。そういう情報の中で、なんでそこに出てこないのかなと。それは意図的なものがあるのかもしれませんが、ちょっと私には理解できません。

それと、緊急情報と大事なお知らせというのがトップページに出てきますね。これはどのように違うんですか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）その点については情報元の判断によって振り分けておりますが、具体的に、これは継続的に見ていただきたい大事な情報であるということ、そして、新着については適宜変わっていくものというふうに認識を私としてはいたしておりますが。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）じゃあ、そういう記事をつくる皆さんがそのような理解の下でやっているか、とても心配に思います。

今回のリニューアルに当たって、前のホームページの内容を見直されたのかどうか。随所に「御指定のページは見つかりません」というような文言が出てきます。このことについていかがお考えでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）企画情報課でホームページを管理しているわけなんですが、直接、住民の皆さんから具体的にそういうホームページの不備について、こういったことはどうか、こういったことはどうか、今議員さんがおっしゃったような具体

的な内容について当方にいただきましたら、常に改善できるものは改善していきたいというふうに考えております。

先ほどの御質問の内容としましては、一応そういった具体的な課題というものが見えれば、改善に向けて検討して、すぐ業者とも調整しながら改善してまいりたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）今回私がこの一般質問を出したのは4月23日です。庁内の課長、係長は一般質問の内容を恐らく把握されているというふうに思うのですが、ホームページ担当課としても、庁内の内容について不備がないか、私が一般質問で出した内容について不備がないかどうか各庁内の中を確認されたかどうか、それがとても疑問なんです。

そういう中で、企画情報課、それぞれの課、私の一般質問によって修正された課があるんだったら御答弁ください。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）まずは御指摘をありがとうございました。

確認をしました。町のホームページのリニューアルの際、一部のリンクづけに不具合が生じており、学校の紹介ページに接続できない箇所がございました。その部分につきましては、企画情報課のほうとの協力により既に修正を行っておりますので、御確認していただければというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）私も昨日、確認をいたしました。拝見してびっくりしました。かなり教務課の内容には変わっているところがありました。

ほかのところも多々あるんですね。一つ一つ課に聞いてもいいんですが、時間の問題がありますので聞きませんが、それは真摯に受け止めていただいて改定をしていたかないと、料金が改定しているにもかかわらず旧態依然の料金が載っている、資料が第9期になっているのに第7期の資料しか載ってない等々、たくさんの箇所があります。

これは誰に聞いたら分かるんですか。いつ頃、最終的に確認していいものができそうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君）情報管理セクションのほうは最終的なCEOが私でございますので、その責任において答弁させていただきますが、早々に、そういった部分、全庁的にそれぞれ情報担当者というものを各セクションにつくっておりますので、今議会終了後早々に集めまして、確認と、要するにバージョンアップについては指示を出したいと思います。いつまでという部分は、この場ではなかなかあれですが、議会終了後早々にそういう会議を設けて、バージョンアップの形を取っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど言ったように、その情報が見つからないという状態が1年続いているんですね。

教務課には昨年の12月にその話をして、ようやく6月1日改正というふうになって変わってきました。それを見て、また思うことがあるんですが、ようやくリンクの機能が働き、目的のところに飛ぶようになって、そこが開けて見えるんですが、以前は学校のホームページというのがありまして、それぞれの学校がユニークな内容について学んだことを地域の皆さんに出すようなところがありました。

ところが今回、以前はリニューアルされたにもかかわらずそこが見つからないというのが1年続き、リニューアルされたら教育委員会が指導する学校の紹介欄に飛びました。もともとあった学校のホームページはどうなったのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）まず、学校のホームページ、先ほど議員が言われた件ですが、平成26年度に、学校教員の負担、それと各学校がホームページに上げる内容がばらばらということもありまして、町のほうで一括管理できるようにということで学校独自のホームページのほうは廃止をしております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）それやったらそれで何で書かないんですかね、ホームページは廃止しましたと。

学校の紹介みたいなどころに出すのに、各学校からこういう記事をアップしてくださいというのがあって、教育委員会で取捨選択してそれをアップしているというふうな理解でいいんですか。それとも、各学校から出ている内容が、同じようなことをやっているのにまちまちな表現だったり、非常に混乱するようなことがあるんですが、

その辺はどうなんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 学校からの情報提供につきましては、それぞれ学校のほうで責任を持って、こちらの教育委員会のほうに資料を提出していただいております。それを受けて、教育委員会のほうで上げているという現状でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 昨年の12月に学校から出した資料が6月1日に修正される。ちょっと妙だなというふうに思うんですね。もっと前に修正せないかん。

内容を見ると、南吉富小学校の児童数を書いとるところが二つあって人数が違う、学級数が今7学級になっているはずなのに6学級になっている等々、誰がチェックをしたんでしょうかというふうに非常に疑問を持ちます。

今からGIGAスクールとかいう時代に入ってきて、1人1台のタブレットがあります。そういう中で、どの教科でもタブレットを駆使しながら、この前、教育長に確認したら、教科書の中にQRコードが載っていると。それをタブレットでかざすと、いろんな情報が、今まで平面的に見えたものが立体的に見えたりすると。とても素晴らしい情報が子供たちに入っているんですね。その情報を駆使して、子供たちがやれる授業をしっかりとやっていただいて、タブレットはこんなに金がかかったんやけど、こんな授業に展開できて、町としてはいい事業に金出したねっていうようにならないかんんじゃないかなと思うんですけど、教育長、その点はどのように考えていますか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） まず、先ほどの議員御発言の中で、1点だけ確認をさせていただければと思うことがございます。

ホームページがなくなったということではなくて、学校のホームページがなくなったというような御発言がございましたけども、あくまでも学校のホームページはあるわけです。その行き方として、町のホームページでリンクを張っているということでございますので、今開いております学校のホームページについては、学校の歴史であったり、それぞれの学級の状況も含めて掲載をしておるところでございます。その点をまず確認をさせていただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番(三田敏和君) ちょっといいですか。学校のホームページがあるというふうに今、教育長が答弁されましたが、それは何を指しているんですか。以前のようなホームページというふうに私は理解をして質問をさせていただいたんですが、町のホームページの何とか小学校ホームページとあるところにリンクすると、教育委員会がつくったホームページに飛ぶんですね。教育委員会がつくったところに飛ぶんですよ、学校紹介みたいところに。それが小学校のホームページというふうに認識されて答弁されたのですか。

○議長(宮崎昌宗君) 教育長。

○教育長(道免 隆君) いわゆるホームページ、教育委員会がつくったというのは、捉え方の問題だと思うんですけども、あくまでも学校のホームページをそれぞれの学校がつくっているということです。ただ、ホームページについて、先ほど課長が申し上げましたけども、平成26年以前についてはそれぞれの学校が独自でつくって、アップしていたと。それを今回は、先ほどのような状況の中で、一応教育委員会がその間に入って、そして学校のホームページをアップしているという状況に変わったということでございます。

○議長(宮崎昌宗君) 三田議員。

○8番(三田敏和君) じゃあ、今上毛町のホームページで各学校紹介とか見られる、あれが各学校のホームページだというふうな理解をしてくださいということなんですね。何かいまいち学校の特色がない。非常に残念だなと。近隣の市町の学校のホームページを見るも、とても豊かなホームページになっています。

確かに、先生の負担は大きいかと思います。でも今後は、やっぱりタブレットを使い、インターネットを使い、授業そのものやっつけていかなければいけないんですよ。そういう中で、子供たちが駆使してできるものはやっぱりやるべきではないかなという。

それと、もし教育委員会を介してやるんやったら、学校が出した内容がすぐアップできるように。半年もかかったら私は情報発信ツールではないというふうに思います。その点は再度申し述べておきます。

○議長(宮崎昌宗君) 教育長。

○教育長(道免 隆君) いわゆる学校のホームページの役割ということを考えたときに、あくまでも、学校のホームページは保護者や地域の皆さんに学校の情報を発信し、そして、学校、いわゆる教育活動を共に協力等をしていただきながら行う、そういった

目的を持って発信をしているものでございます。

ホームページというのが一つの大きなツールであることは承知しておりますけれども、現在、学校では、学校だより、それから、地域の方にはコミュニティ通信等を使って、学校の子供たちの活動の様子等をそれぞれ定期的にお知らせをしています。

それと併せて、ホームページの一つの役割として、災害時とかの緊急発信、そういったものも担うところがあるかと思っておりますけれども、本町においてはスクールメールというのを今活用しています。いわゆる台風等の災害時の休校であったり、あるいは退校時間を早くする連絡等も含めて、多い学校では、昨年度1年間で117回、保護者向けにメール配信をしています。

ホームページであれば、ホームページを見なければ情報は届きません。しかしながら、スクールメールは保護者に登録していただいておりますメールアドレスにダイレクトに届きます。したがって、確実性も含めて考えてそういう体制を取っているところで

す。

ただ、おっしゃるように、ホームページの中に、1年間ずっと変わらないとか何年か前のものが散見されるというようなことはやっぱりあってはならないというふうに考えますので、今後、基本的には1年に1度、年度初め、5月ぐらいに更新をするということで今考えておりますけれども、今後は様々な状況を勘案しながら、学校長とも相談をして発信の在り方については考えていきたいと思っています。

ただ一つ、議員も負担軽減というところをおっしゃいましたけれども、今、学校はコロナ禍にあって対応が非常に大変な状況にあります。今、情報発信に当たっては、個人情報問題がありました。以前であれば、子供たちの活動の様子を写真で撮って、それを掲載することも行っておりました。しかしながら、今は顔にモザイクをかけるとか、あるいは、名前については黒塗りといいますか、隠して掲載せざるを得ない状況もございます。

その辺の負担といいますか、学校だよりであればそのまま出せるわけですが、それを一度ホームページにアップするとなると、そこで修正等の作業が要るということもありますので、その辺りも総合的に勘案しながら今後検討させていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番(三田敏和君) それやったら、上毛町のホームページのところに何とか小学校ホームページって赤やら黄色やら青やら分けて出しとくのはもうなくしたほうがいいですね。そこにリンクがあるとそこに飛ぶから、非常に学校のホームページというふうな見られ方をすると思いますので、その辺は十分検討していただきたいと思うし、教育委員会が取捨選択して出している学校の授業内容とかいうのが、写真も6月1日のやつを見るとアップされて、令和2年度の活動内容が見える状況がありました。でも、顔はモザイクされていませんし、きちっと出ておりましたので、その辺は、今教育長が言われたような理由があるのであれば、その辺も対応していただくようお願いをいたしたいと思います。

それからdボタンについてお伺いします。

今年70万円かけてdボタンをあれしましたが、私が近くの人に、こうしてKBCのdボタンがあるんで上毛町の情報が届くよ、見てちょうだいというふうに言ったら、いやあ、あれは情報が古くてねと。4月21日にアップしたものが1か月たっても同じ内容しかアップされてない。その間に上毛町のホームページはどのぐらい更新されたでしょうか。

今度の6月の上毛町の広報紙にあったように、避難基準とか勧告とかが変わりましたね。ああいうのこそdボタンの中に出して、災害が起こる前に、こんなふうになるんですよと。災害が起こってから出しても遅いわけですよ。そういうような対応をぜひやってほしいんですね。

ぜひ、その辺、CEOの副町長、再度見解を求めます。

○議長(宮崎昌宗君) 副町長。

○副町長(岡崎 浩君) dボタンについてまだなかなか活用がうまくされていないという部分は十分理解しております。早々に、御指摘のような形でうまく災害時に活用できるような情報発信を行っていきたいと思います。

○議長(宮崎昌宗君) 三田議員。

○8番(三田敏和君) では、8月ぐらいには新しいものが出るように期待しております。

○議長(宮崎昌宗君) 企画情報課長。

○企画情報課長(垂水英治君) dボタンは掲載できる容量がございまして、先ほど議員がおっしゃったように、アプリであるとかdボタンであるとかホームページの内容の多くを平等に載るということは、システム上なかなか限界がございまして。ただ、今後

取捨選択しながら、でき得る限りの媒体を通じて情報発信に努めてまいりたいと考えます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）私はここでとどめようと思いましたが、課長がまた答弁したんであえて申します。

今、dボタンはたった一つの項目しか載っていません。ほかの自治体はスクロールして読めるぐらいの容量があります。ぜひ、それは参考にしてください。

それでは次の質問に行きます。多くのギャラリーが待っておられますので、今から本題に行きたいと思います。

坪根現町長は2期8年、町政に携わってこられました。一昨日、選挙管理委員会が開かれて、新聞によれば、任期満了に伴う町長選の日程は10月26日告示、同31日開票と決めた、これまでに立候補を表明した人はいないというふうに読売新聞が報じておりました。既に半年を切っております。坪根町長のこれまでの実績と3期目に対する思いをお聞かせいただきたいというふうに思っております。

最初に、町長に就任して2期8年がたとうとしております。特に、2期目の選挙公約にも九州一輝く町へという選挙公約の中に五つの項目を掲げ、推進してきたというふうに思います。約8年を通じた実績をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君）まず、コロナシフトを取って久しいわけでごさいますし、気づけば、任期まであと5か月ということで、議員御指摘のように、今、任期8年目ということでございますけれども、今私から申し上げることは、この間、多くの町民の皆さんはじめ関係各位のお支えがありまして、遺漏なく任務を全うすることができておりますので、まずはお礼を申し上げたいというふうに思います。

また、実績については町民の皆様が判断なさることであろうというふうに思っております。私はただ公約に従って粛々と業務を遂行するのみでございますし、再三申し上げてまいりましたように、雇用なくして定住なし、財源なくして助成なし、教育なくして未来なし、そういったことを再三申し上げながら人もお金も好循環させて上毛町への流れをつくって未来へつないでいくということで、お金についてはおおむね達成できておるのではないかとこのように思います。

人の流れにつきましては、定住自立圏、4市3町、豊後高田から築上町までござい

ますが、その中におきまして、中津、吉富、上毛という山国川沿川上の三つの自治体が人口減少が一番少ないということで、増加にまでは至っておりません。自然減が社会増を上回っているということで、お亡くなりになられる方が若干オーバーしておりますので今のところは微減ということでございますけども、現在、しっかり未来への準備を進めながらいろんな整備を行っているところでございます。今の方向性を変えずに粘り強く継続させていけば、近い将来、必ず、このミッションはクリアできるというふうに考えておるところでございます。

自己評価ということでございますけども、あえて点数で申し上げれば、お金の流れをつくるということでは70点、人口増加については50点ということだろうと思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 前途半ばというか、未来に向かって今着々と進んでいるという状況だろうと思っておりますけども、やっぱり、ふるさと納税や大池公園の園路とか、すばらしいものができたなど。もちろん、定住という意味では東校跡地に大きな住宅が建っていく、そういう意味では実績がついていっているんじゃないかな、伴っていっているんじゃないかなというふうに思います。

そういう中で、思いがなかなか通じない課題もあろうかと思うんですね。議員時代、こういうこともあるべきや、こういうこともやってほしいと、我々、けんけんがくがくの議論をしたこともありますが、それがやっぱり町政のトップになるとなかなか思うように実現しない。やっぱり一つの大きなことは10年の大きなサイクルがかかったりするということなので、路線を外してこの路線に行くというのはなかなか難しいというふうに、私も、町長の姿を見てそのように思っております。

しかし、町長は4年という任期のサイクルで行われているんですね。そういう中で、夢を実現、具体化して、やっぱり次に挑戦をしていかなきゃいかんというふうに男だったら思うと思うんですね。そういう中で、選挙公約に掲げてきた中で、課題、やり残したことをどのように考えておりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 最終的には、人口を増やしながら町民の所得を上げていくということが私の中の最終目標でございますし、そのためには、やはり教育というものがしっかり確立できていなければならないというふうに思っております。

今、一流を学べというようなことを、これも再三、申し上げておりますけども、南吉の学童を造られたNAPの中村さんは、今年度、日本一の建築学会賞ですか、これを受賞したということでございますし、そういったことで建築家になりたいなというような人も出るだろうし、そういうところで働いてみたいなというふうにする人も出てくるだろうと思うんですね。

ですから、一流を学び一流を知るということで次の世代が育ってくる。ということは、やはりしっかりと勉強して、しっかりと稼ぐ、そんな教育につながるのではないかというふうに思っております。建築に限らず、いろんな分野、食もそうでしょうし、いろんなスポーツにおいても、いろんな分野で本当に子供たちがしっかりと目標を前倒して見据えて、頑張ることで稼げるんだというようなところをですね。行政自らが稼ぐ行政ということで常に意識しておりますので、財源のほうはしっかりありますから、その辺をうまく活用して、次につなげてまいりたいというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） やっぱり、全ては教育だと。人づくりだと。いろんないいものをつくっても、最終的に人がコントロールしたり、人が書き入れたりするということで、先ほどのホームページではありませんが、最後は人なんです。ぜひ、課内もその辺の調整を取っていただきたい。

過日、4月24、25日にかけて、大池公園でキッチンカーフェスティバルが開催されました。日曜日午後、私も立ち寄りました。長い行列ができていて、盛況さを感じました。ちょうど桜の木立の下でレジャーシートを広げて幼児を遊ばせている若いママに声をかけました。中津から上毛町に嫁に来たという若い女性でした。上毛町はどうですかと聞くと、人情味があってとても住みやすいところですよというふうに答えられました。子育てに関しても手厚くて、よいところですよと切り返すと、近くに子供を遊ばせる広場やら遊び場がないと。ちょっと行って買物したいんだけど買物するところがない。子供が高校生になったときの教育のことがとても心配になる。子供が中学に行く頃になったら中津に引っ越そうかと思っていると云われたんですね。

今町長が掲げる1万人構想、その過程にある人たちですよ。そういう人たちに上毛町に住んでいただいて、ここから将来を見据えていただくためには、やっぱり行政の力というのはとても大事だというふうに思います。

そういう中で、2045年人口1万人構想、町長、今後の中で、今の話を聞かれてどのように思いますか。どういうことをせんといかんとおもいますか。これは次につなげる施策だと私は思うんですけど、どのように思いますか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）おっしゃるとおりだろうと思いますし、先ほど申し上げましたように雇用のなきところに定住はないということで、やっぱりしっかり稼ぐ場所をつくってあげなければならんというふうに思っています。

また、買物とかにしても、福岡県60団体ある中で、スーパーがない町というのはうちぐらいなもので、その辺も、しっかり今、トップセールスを行って、今何社か声かけし、いい感触をいただいているところでございます。そういったことも含めて、私もちょっと厚かましいところがありまして、どこでもいいわけじゃなくて、やはり本当に住民の皆さんに喜んでもらえるような将来性のあるスーパー、ホームセンター、いろんなものに声をかけておりますし、ウィン・ウィンで、長くお互いに利益が取れるような、みんなから喜ばれる、最終的にはそういうものをつくっていく。

先ほどのホームページもですけれども、やっぱり一流のものをつくっていかなくやいけない、どうせやるなら突き抜けたものをやらなくやいけないということを課長会でも再三申し上げておりますし、コロナ禍で、本当に職員も今、休日を返上して、ワクチン接種であるとか、今日もコールセンターで多くの職員が出ていますけども、そういったことを御理解いただきながら、コロナが、数か月すればワクチン接種が終わり、ある程度落ち着くだろうと思いますし、その頃までには修正できると思いますので、どうか御理解いただきたいというふうに思っているところです。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）その頃まで待てという、町長がそのときに町長じゃないといかんとという話になるんですね。そういうことを踏まえて、3期目の意欲について今から聞きたいというふうに思うんですね。町長に今いいことを言ってもらいましたので、すんなり言葉が出てくるんじゃないかなというふうに思います。

町長の2期8年を私なりに振り返ってみれば、仮に私がやっている農業に例えれば、草を取り、耕地を耕し、肥料を施し、種をまき、水をやり、私はやっと芽が出たところじゃないかなというふうに思っています。2045年に人口1万人に向けてはそのような構想ではないかなと。現段階です。

昨年12月の議会で、同僚議員の質問の町長就任7年の感想ということに対して、町長のやる気の達成度はということでございますけれども、達成度については数字でお示しすることは非常に困難ですけれども、あえて申し上げれば51%とおっしゃいました。過半数にしておりますのは、持続可能と、今後の中で発展があるんだということをおっしゃったというふうに理解をしています。

言葉を返せば、未達成の部分を達成に向けて努力するんだと。それは、町長が3期目をしない限り、その努力は達し得ないというふうに私は理解しております。人口1万人に向けて、支柱で支え、接ぎ穂をやり、枝を広げということがとても大事なことでないかなと。そのためには、3期目がとても重要な時期になるんじゃないかなと。

最後に、町長、3期目への挑戦の意欲をここで示していただきたいというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）誘導尋問に引っかかったなという気がするわけでございますけれども、責任もある立場ですし、志も半ばということでございますので、熱意があり、また、体力があればしっかり挑戦してまいりたいというふうに考えております。こういった答弁で御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）後ろのギャラリーも、奥さん方も、やっぱり政治は安定がとても大事なことだというふうに思います。安定感がですね。今の安定感を続けるというふうなことを後ろの皆さんが理解をしたというふうに私も理解してよろしいですね。以上で終わります。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分です。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

○議長（宮崎昌宗君）休憩を解き、会議を再開いたします。

2番、宮本議員、御登壇ください。

○6番（宮本理一郎君）皆様、おはようございます。宮本でございます。

既に皆様御承知のとおり、政府は、東京、大阪、福岡県を含む9都道府県に出ている新型コロナウイルス対応の緊急事態宣言について、6月20日まで延長することを

決定いたしました。新規感染者数は減少してきているものの、重症者数や死亡者数は高止まり状態で予断を許さない状況であると専門家組織は評価しており、今後、必要な対策の継続が求められているのであります。

今後の大きな問題点は、今回延長した緊急事態宣言をいつ解除するかという点でございます。オリンピック開幕1か月前でもあり、東京オリンピック開催が可能か否かに大きく関わってくることでございましょう。また、その後の衆議院議員の総選挙や本町の町長選挙にも、大なり小なりの影響が考えられると思うのでございます。

社会全体がコロナにより、2年間にわたって暗く閉塞感が続いている現状であり、一日も早く以前の明るく健康的な地域社会が戻ってくるよう、行政、議会が全力を挙げて努力を継続すべきと私は考えるのでございます。

このようなコロナウイルス感染症の現状を認識しつつ、本日、私は、一つ、秋の町長選について、二つ、本町のコロナ対策推進状況について、三つ、新町建設計画についてなど、4項目についてお伺い申し上げたいと思います。

詳しくは自席にて御質問申し上げます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それでは、早速御質問申し上げます。

まず、次期町長選挙についてでございますが、先ほど三田議員がるる御質問されまして、重複してございます。ただ、町長に端的に御質問申し上げまして、その御意向をお伺いしたいと思うのでございます。

住民は当然、出馬して町長として継続担当していただきたいと思っている方が多いと存じております。出馬して仕事を継続することこそが責任を果たす方法であろうと私は考えるわけでございます。

このような仕事の継続性、仕事の維持、そういった面で現在進行中の重要政策や懸案事項を考慮すれば、坪根町長が3期目に出馬しないという選択肢はないと私は考えますが、いかがでございましょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 宮本議員の御質問にお答えします。

先ほど三田議員の質問にもありましたように、熱意あるいは体力というのが充実していれば挑戦したいと、端的でございますけどお答えします。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）過去2期務め上げた実績を、今後、町政に生かして、坪根町長がやってくれたからこれだけ立派な町になったと言われるようなリーダーシップを発揮してやっていただきたいとも思うんですが、3期目も、率直にお伺いします、挑戦するおつもりでございましょうか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほどもお答えしたとおり、これは支えていただく方々がいらっしゃって初めて長になれる、なる資格があるというふうに思っておりますので、そういったことも十分に周りとも相談しながら決定したいというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ただいまの町長のお言葉を、私は事実上の出馬宣言のお言葉と認識いたします。そういうことで、坪根町長には3期目も町長として町の発展と住民の幸福と健康に寄与されることを期待しておりますから、どうぞよろしく願い申し上げます。

続いて、2項目めの新町建設についてお伺い申し上げたいと思います。

旧大平村と旧新吉富村が合併して本上毛町が出来上がったわけですが、このときに合併したメリット、それが現在、上毛町に最大限に活用され、発揮されているかという問題でございます。何のメリットをもって合併に踏み切ったか、そのときの人口、あるいは面積、地域性とか将来性、あるいは地方分権、財政の効率化を実現するために合併が有効な手段で、メリットがあったと考えて合併という形を選択したのか、その辺をいま一度お尋ね申し上げます。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）合併したメリットが最大限に発揮されているかという御質問にお答えさせていただきたいと思います。

質問事項名にあります新町建設計画の概要でございますが、これは、国が合併特例法に基づきまして進めるため、合併後の自治体においても、それぞれ速やかな一体性の確立、住民福祉の向上と新町全体の均衡ある発展を目的に、当時、この計画が策定されたものでございます。その最大のメリットとしましては、合併特例債の活用、交付税の合併算定替えを示されておるところでございます。

本町もこれを最大限に活用し、新町全体の発展に一定の効果を得ているものと認識いたしております。参考に申しますと、合併後の平成18年から令和2年度までの1

5年間に、普通交付税の合併算定替えでプラスとなった金額は約48億でございます。起債の充当率、交付税の算入率の高い合併特例債の借入総額は約22億という状況でございます。それだけではございませんが、多くの国、県の制度にのっとり、あらゆる財政計画に基づいた推進が最大限なされておると認識をしております。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 当時、今おっしゃったように、政府のほうから甘いあめを持たされた、つまり、合併特例債や交付税等々で、国としては合併を推進しやすいような手段を使ったわけでございますが、最近疑問を感じている点は広域行政でございます。

広域行政と住民の広域的行動に伴い、公共施設の共同運営とか共同利用等のニーズの高まり、また、一部事務組合や広域連合等の組織の編成、住民の受益と負担が不明確、非効率といった点も合併に踏み切った一つの要因だと思うんですが、合併から10年過ぎたここに来て、広域行政とか一部事務組合、広域連合等のメリットがあんまり生かされていないんじゃないか合併のデメリットが出てきているんじゃないかという気がしますが、いかがですか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君） 広域行政につきましては多岐にわたっております。先ほど議員がおっしゃったように様々な組織がございまして、そこそこに、経緯、役割、そうしたものが時代とともに変化しているものと考えております。

議員のおっしゃるデメリットという部分では、構成する団体の協議によりまして解散する場合もあれば、役割の変更、規程の解約等は随時、その組織の中で協議しながら進めているものでございます。

お答えになっているかどうか分かりませんが、以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） これは、お答えが難しいのは分かります。一部組合や広域連合の中で、やっぱり議員さんの人数とか地域の人口だとか財政状況だとかで、発言内容、あるいは決議を取ったときの結果というのが当然違って来るわけでございますから、そういったお悩みは分かりますが、基本に戻って新町建設を計画し、そして十数年前に合併したいきさつがあると。これをやっぱり生かすというのが、現在、上毛町にお

住まいの住民に対しての我々議会と行政の大きな使命であろう、役割を果たさなきゃいけないということだと思っんです。

それでは、新町建設計画はこのたび期限が延長されましたが、これはどういう原因か。つまり、財務体質や施策の推進能力を向上するために延長したのか。特例債も延長になるから、それを活用したいということなのか、その辺はどうですか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）議員がおっしゃるように、3月の定例会において新町建設計画の期間延長がなされております。

合併特例債の発行期間が15年から20年へと改正されたところでございます、主な内容としましては。それで国は、東日本大震災の発生、熊本地震、九州北部豪雨の発生が起因するとしております。その早期復興に向けての対策、財源確保が優先されたことに伴いまして国庫補助等が削減されており、新町建設計画に掲げている事業実施の現行期間内での実現は困難であると判断しまして、改めまして、上毛町新町建設計画を令和7年度まで延長するための変更を行っているものでございます。

議員のおっしゃる財務の体質、施策推進能力の向上という点でも、この計画期間の延長によるメリットは大いに反映されるものと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）この期間の延長と特例債の金額が見合っているかどうか、それを効果的に後世に実績を残せるかどうかということが問題だと思っんです。

先日、同僚議員がいみじくもおっしゃったんですけど、この町内を見渡した場合、川上と川下の生活格差と環境格差ですか、あるいは人口格差、そういったものが、非常に如実になっているということでございます。だから、新町建設をするというのであれば、今、全国どこでもこういうふうに、中山間地域の、非常に、人口減少とか生活環境の不備だとかいうものが言われています。だから、こういった川下と川上の格差是正、あるいは圃場の放棄や農業離農者が増えているというようなことも言われていますが、こういったことを含めて新町建設計画をすべきというふうに考えます。そういったことを含んでおりましたでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）含まれているものと考えます。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それでは、国からの特例債を有効に使いつつ、旧大平村と旧新吉富村の先人が頑張って新しい上毛町という町をつくった。これがなお拡大し、活発化し、すばらしい地域になるべく、この特例債を使って新町建設を推進していただきたいと思いますが、副町長。

○議長（宮崎昌宗君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） 議員おっしゃるとおり、特例債も延長になりますので、そういった部分を有効に活用して新たなまちづくりに邁進してまいります。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） ありがとうございます。ぜひ頑張っていたきたいと思えます。

常に私たちが意識しなければいけないのは、住民の視線でございます。住民は常に、行政、議会の動きをつぶさに見ているということを我々は意識しながら仕事をすべきだというふうに添えておきましょう。

3項目め、2040年人口1万人構想の進捗状況についてでございます。大池公園は非常に園路整備が立派に完成し、ありがたく思っております。今後、公園整備は、各種施設の誘致とかいろんな整備計画がございましょうが、従前から言われているのが、公園内の各種施設の誘致、具体的にはスターバックスとかコンビニ等々の誘致、整備計画をおっしゃってございましたが、この具体化はどうなったのでございましょう。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（熊谷豊司君） 議員御質問の民間店舗の誘致ということにつきまして、御答弁を申し上げます。

現状につきましては、従来から公園利用者の利便性向上、また観光拠点としての公園施設として、飲食店などの民間店舗の誘致を推進しておりましたが、具体的な誘致には、現在至ってない状況でございます。ただ、今後も引き続き、民間店舗の誘致を推進してまいりたいという考え方に変更はございません。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） こういうコロナ禍で経済活動も活発化が抑えられて、非常に鈍いわけでございます。でも、そうは言っても、活発に動いているところは動いている。町長のフットワークの軽さには定評があるわけでございますから、いろんな面でそう

いったことを具体的に一つ一つ実行していくことが大事だと思うんでございます。

2番目に、従前ございましたふるさと手づくり村跡地、この再利用、再開発計画を以前お聞きいたしました、麦酒館跡地、手づくり村跡地を閉鎖してからかなりの時間が経過している。そういった意味で、各種業態や施設の誘致活動、再利用計画、これは場所的にも非常に立地条件がよくって、住民からあそこを何とかしないともったいないんじゃないか、特に税制上の問題でもったいない、有効利用すべきじゃないかという声を私も住民から聞いております。この辺はいかがでございましょうか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（熊谷豊司君）議員御質問の旧手づくり村の有効利用につきまして御答弁申し上げます。

旧ふるさと手づくり村は、交流レクリエーションゾーンの用途に即した民間企業の誘致を行うという目的の下、平成29年3月議会において旧麦酒館がございす上段部分を、平成30年6月議会において旧農産加工場等がある下段部分を行政財産から普通財産へ変更する条例改正を行い、以降、普通財産として管理を行っており、企業誘致に努めているところでございます。

跡地の利活用といたしまして、旧大平麦酒館のある旧手づくり村上段部につきましては、シェアオフィス、サテライトオフィスとしての活用を検討しており、当初予算で計上しております旧大平麦酒館躯体等調査業務を実施し、その結果によりまして、改修もしくは建て替えを行っていききたいということを現在考えているところでございます。

旧農産加工場等のある下段部分の利活用につきましては、企画情報課より答弁をいたします。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）当課所管に関しまして御説明申し上げます。

現在、手づくり村の全体の敷地の中で、10号線の交差点に一番近い低い土地についてでございます。

昨年12月頃より、宿泊業、旅館業を事業展開しております1企業との交渉を現在継続しているところでございます。様々な情報交換を経まして内容を詰めていきたいと考えておりますので、企業名は現段階では控えさせていただくことを御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）大変うれしい情報でございます。そうやって、皆さんが計画を立てたものに手を挙げる方がいて、そういうふうに推進状況になるということは大変喜ばしいことでございます。ぜひとも、あの跡地が生き生きとして、住民や住民以外の方々が、せつかく大平楽があつて、買物ができ、お湯に入り、芝居が見れるというような環境でございますから、ぜひ有効活用して手を挙げた方をどんどん採用するような形で頑張っていたいただきたいと思います。

町長、その辺はどうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君）スピード感を出して整理していきたいというふうに思っているわけでございますけれども、土地の形状といいますか、これまでもいろいろ苦労していた部分がありまして、誰が所有者なのかとか、いろんな部分を一つ一つ剥がして今正常な状態に持っていつているところでございますし、下の段につきましても、町道が途中で切れているんですね。そんな状態になっておるものですから、町道認定もしながらしっかり業者と詰めてまいりたいと思います。直ちに入れる状況になかったということは御理解いただきたいと思います。ただ、担当課がしっかり今精査して、その辺を進めていますので、いましばらくお時間をいただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）それぞれ土地には利用権があり、建物にはそういう地主や利用権設定がなされていて難しいことではございましょうが、そういったことを一つ一つ解決しながら住民の生活に利便性を期すような形にしていきたいと思います。それを考えると、坪根町長も辞めている場合じゃございませんね。よろしくお願ひします。

次に、今こういうコロナ禍において、都市部、人口の多いところから、こんなところには住めない、地方の空気のいい、生活環境のいいところに移住しようという方がかなり出ているという情報があります。この機を逃すことはないんじゃないかというふうに私は思います。特に先ほど言いました、本町の川上のほうで人口流出が激しいというようなことを聞けば、都市部から本町への人や企業の移住を促進するチャンスじゃないかというふうに思います。

2040年に町長が人口1万人構想を掲げておりますが、やっぱり、人や企業をこの時期に誘致するというのは、一方では、こういった大変な病気というか、マイナスの環境の中で自分のところの宣伝をするのかというような見方もありましょう。だけでも、これは全国同じ状況なもので、同じように活動をしたいところはすればいいだろうし、しているところもあると思いますから、私は、2040年1万人を達成するためには、今こそやっぱり移住促進を訴えるべきだと思いますが、いかがでしょう。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）御答弁いたします。

議員の言われるように、定住施策のターゲットである多くの住民の方は都市圏に集中いたしております。

令和2年3月に策定いたしました第2期の上毛町人口ビジョンの中でも、都市圏から移住・定住をしていただくための情報発信の重要性がうたわれており、対外的に上毛町を知ってもらい、移住していただくための上毛町移住・定住ガイドブックを昨年秋に作成いたしまして、福岡市、東京のほうに配置しております。イベント等で配布可能な範囲において配布を継続いたしておるところでございます。

また、令和2年度より交付を開始いたしました定住促進補助金、奨励金に加えまして、町内の新たな分譲地整備の推進も現在、実施可能な手法を検討しているところでございます。

また、コロナ禍により、全国的にテレワーク、リモートワーク等の業務スタイルが多様化する中、議員がおっしゃるように本町への移住機会も大きな可能性を秘めているものと考えております。

今後もアンテナを高く張り、新たな事業展開をしていく必要があると考えております。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）それでなくても、人口の少ない本町、お年寄りは年々少なくなる。逆に、赤ちゃんは全く生まれない状況にある。人口の増えようがない。じゃあどうするか。よそから移住してもらおう、そういう方法しかないんじゃないかというふうに思うんですね。

そういった面で、いろんな手法はあろうかと思います。それは1年や2年でできるわけじゃございませんけども、他の自治体よりも少しでもメリットのある手法を使い

つつ、また、本町のそういった情報が目につきやすいようなツールを使って宣伝広告を出し、2040年までに何とか、そういう数字に、町長が考えている方向に行けるような努力をしてもらいたいというふうに思うんですが、町長どうですか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）議員の激励に極力応えたいと思っておりますけども、まず、この地域にとって、どこに、どれだけ、どの世代を増やしていくのかということが非常に重要になるだろうと思っておりますし、もちろん、これまでの歴史背景もあります。旧南吉富村、西吉富村、唐原村、友枝村、この四つをしっかりと均衡ある発展というのは非常に難しいことでございますけれども、何度も申し上げますように、定住ゾーンは西吉富と南吉富村をつなぐシンボルロードを造る計画ですし、交流ゾーンにおきましては、大池公園周辺、唐原と友枝をつなぐエリア、この二つのエリアを、モデル地区のように整備して人口を増やそうと考えているところでございます。

今のところ、上毛町にははっきりした中心というのがありませんので、逆に言えば、そういったものがつくりやすいということもありますし、やはりストーリーをつくって、しっかりとサステナブルに未来につなげていくというような考えの下でいいものをつくらないと、上毛に住む理由がないと思うんですね。そういったしっかりした環境、安全性も含めて、シンボルロードでは歩行者分離も含めて安全な体制を築いて、体育館に行ったり、買物に行ったり、そういったことも含めて総合的に考えて、上毛町に住むと何がいいのかということを、しっかり我々も庁内で連携して今協議しております。

そういったことも含めて整備しながら、先ほどスーパーの話もありましたけれども、上毛に来ていただく以上はもうかって稼いでもらわなければいけないので、どこでもいいというわけじゃなくて、中津、豊前と戦って勝てるようなところを誘致してまいりたいというふうに考えております。御期待いただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）すばらしい考え方でございますが、町長が言った2040年1万人構想、これも非常に大きな目標でございますが、努力で達成できるかどうかという問題があります。だから、努力のやり方、いろんな手法でこれに近づけようということでございます。

私が聞くところによると、中津の方、北九州の方、今回のコロナ感染症の住民対策

において、上毛町さんってすごいね、上毛町さんってすばらしいね、住民目線で政策やっていますねということ随分たくさんの方々から聞きました。そういった意味で、この近隣自治体の中では、いろんな意味で注目されています、上毛町は。そういうことで、今後とも、行政もちろんそうです、議会も挙げて一緒に頑張っていく必要があるかというふうに思うわけでございます。

続いて5番目、最後にコロナ感染症の実情でございますが、福岡県が緊急事態宣言に指定されて、感染拡大が一時急を告げておりましたが、昨日あたりはかなり落ち着きを見せております。現状、ワクチン接種は順調に推移していると思っておりますが、状況をお知らせください。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） それでは、議員御質問の今後のワクチン接種の方針と見通しについて御答弁させていただきます。

現状で、ワクチン接種につきましては、国の基準により高齢者から優先的に実施をしております。65歳以上の高齢者の接種につきましては、7月中旬には希望者への2回目の接種が完了する予定でございます。高齢者の接種が終われば、次に基礎疾患のある方及び高齢者施設等の従事者の順に接種を行うよう、現在準備を進めているところでございます。

また、それ以外の一般の接種につきましては、現時点では8月以降になる予定ですが、それまでには各医療機関で個別接種を実施できるよう、医師会と調整を行っております。集団接種等の並行実施を行うことにより可能な限り早期に希望者全員の接種を完了するよう、接種体制の確立を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 副町長にちょっとお尋ねしますけども、福岡市、博多とか北九州、久留米市等は、毎日新聞を見ると感染が非常に多いわけです。そうすると、本町から北九州とか博多に通勤、通学なさっている方等々がかなりいようかと思うんです。本町は現状8人の感染者が出ておりますけども、大きな都市では、その地区から本町へ人流をお断りする、本町には入らないでくださいというような自治体も出ておりますけども、そういったことを考えたことはございませんか。

○議長（宮崎昌宗君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君）福岡市の場合には通勤圏内ではないので通常の営業活動の範囲か  
と思いますけども、北九州辺りはどうしても通勤で行かれている方もおられる。そう  
いった部分でいうと、皆様方に新しい生活様式の徹底をお願いして、その実践がな  
されている中で比較的感染者が少ない状況で推移しています。住民の皆様方の努力の  
おかげかなというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私がこう言うのは、本町の在住者で本町からコロナが発生した  
ということはゼロだと思います。本町在住者が勤務先に行って、勤務先から持ち帰っ  
て家族や知り合いにうつるという実例が何例かあったというふうに思っていますが、  
現状は収まりつつあるわけで、それはそれでようございますが、現在言われている強  
い変異株、そういったものが本町で認識されたというようなことがありますれば、ま  
た考え方を変えなければいけないんじゃないでしょうか。それはどうですか。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君）それでは、議員御質問の感染拡大、第4波の懸念と変  
異株に対する考えはについて御答弁させていただきます。

今までの感染拡大と第4波が大きく違う点といたしまして、確認されている感染が  
変異ウイルスによるものであるということでございます。現在、そのほとんどが変異  
ウイルスに置き換わっているとも言われておりまして、今後、さらに感染が拡大する  
可能性も危惧されております。

この変異ウイルスの特徴として考えられておりますのが、従来のウイルスと比較し  
て非常に感染力が強く、重症化のリスクが高いということでございます。特に従来の  
ウイルスに見られなかった子供への感染も増えたことで、学校や保育所等でのクラ  
スターも確認されており、子供への感染をきっかけに家庭内での感染拡大が進むこと  
も懸念されております。

このような中、本町におきましては、感染防止対策として一番効果的なのはワクチ  
ン接種であるとの認識の下、ワクチン接種を粛々と進めるとともに、一人一人が今ま  
でどおりの3密、特にリスクの高い五つの場面の回避、それからマスクの着用、手洗  
いなどの基本的な感染対策を徹底していただくことが重要であり、今後も継続して周  
知に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 分かりました。そういう基本的な対策を取ると。それと、第1に、一番効果的なことはワクチン接種であるというふうに、今、はっきりとおっしゃいましたが、それじゃあ、住民全員の1回目終了はいつ頃になる予定か、また、住民全員が2回目、完全に接種を終了する時点はいつ頃を見込んでいるかお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 具体的な日程等については今のところ想定できておりません。先ほど申し上げましたとおり、8月からは個別接種と集団接種を並行して行うこととしております。

個別接種を行う医療機関の数や接種方法について、現在、医師会のほうで取りまとめを行っております。その結果も関係するわけでありますので、現時点では具体的な時期までは想定できておりません。ただ、できるだけ早期に終わらせたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） ということは、これから個別接種と集団接種を並行して推進すれば、予定よりも早期に、1回目、2回目、住民が完全に終わったよということになるとお考えですか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） そのようにできるだけ早期に終わらせたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 次に、町内にはいろんな個人的な店舗とか施設、学校、民間企業や会社等があるわけですが、この業態に対してコロナの影響が出ているのかどうか、また、それに対して支援策はあるのかどうか、要望とか、そういう対策、支援の依頼があっているのかどうか、その辺をお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（熊谷豊司君） 町内における店舗、会社等への影響と支援はという

ことにつきまして、答弁を申し上げます。

町内企業につきましては一概には言えませんが、誘致企業につきましては、新型コロナウイルスの影響を受けていない企業と、一部、影響を受け仕事が減っている企業があるということは、電話の聞き取りにより聞いております。

また、町内店舗を経営されている事業者の皆様につきましては、3回目の緊急事態宣言ということで、飲食店等を対象に時短要請、あるいは休業要請等、また、全事業者に対して新型コロナウイルスの対応を要請されているなど、その影響を受けられ、厳しい経営を強いられていることを承知しております。

国、県では、事業者に対して、持続化給付金、感染拡大防止協力金、雇用調整助成金など様々な支援を行っておりますが、町といたしましては、国、県の施策の届かない支援につきまして、これまで、感染拡大防止休業協力店舗支援金、新しい生活様式対応店舗等補助金事業等を実施し、支援してまいりました。

今後の支援といたしましては、町内事業者の売上げ向上に寄与すること及び町民の購買支援を目的に、今議会におきましてプレミアム商品券事業の補助金の予算をお願いしているところでございます。

また、その他、新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援につきましては、今後の感染状況、それに伴う国、県の支援等を注視し、町として臨機応変に対応してまいりたいと考えております。

また、事業者からの要望等がございますかという御質問でございますが、直接、私も町行政のほうには入っておりません。商工会等で、国、県の施策の補助金事業に対するの質問、問合せはございます。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） いろいろ、国、県、そして町が対応していると思えますけども、それでも耐え切れない企業や個人商店とかということがテレビやマスコミで伝えられております。ぜひぜひ、本町から倒産とか店を閉めたとかといったニュースがないように気を配ってあげていただきたいというふうに思うんです。

そういった法人とは別に、住民個人の家庭ですけど、住民全体に対する生活の変化、経済的影響、これが逼迫しているというような御家庭があらうかと思うんですが、コロナ禍における生活が長期にわたって、住民の健康変化や精神的苦痛の度合いが高ま

っているということが健康被害に出ているように見受けられます。そういった状況について住民から相談事とか、仕事の変化、生活の変化といったものが窓口での相談に上がってございましょうか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（大島栄一君）当課から高齢者福祉面での御答弁をさせていただきます。

窓口において病気や健康被害を訴える方はおりませんが、高齢者においては、やはり感染防止のためにひきこもりがちになり運動不足になる傾向から、介護認定の申請件数は徐々に増えている状況にあります。この点につきまして、町ではひきこもりや運動不足を解消し、体力を健やかに維持する観点からも、それぞれでできる、ウォーキングなど個人でできる運動の啓発に努めてまいりたいと考えております。

生活困窮面では、3月の定例会に宮本議員より御質問いただいた、コロナ禍による時短、失業等による住民からの相談等はないのかという点で御答弁しておりますが、その後、生活保護の申請や生活資金の状況に特に大きな変化はなく、横ばいにて推移しているところです。

また、今回はコロナ禍の対策を具体的に進めるため、補正予算にて、高齢者に対する緊急生活支援金などをはじめ、それぞれの所管で20事業を御提案しているところです。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）介護認定が多少増えてきたというデメリットはありますが、生活支援はそう変わってないということは幸いです。住民のサービス機関である行政としては、常にお客さんに目を向けて、そういった相談事とか苦勞している方、苦しんでいる方の情報をつぶさに聞き取って、今後対処していただきたいと、そういうふうをお願いしておきます。

最後に、副町長、今の私と執行部との答弁のやり取りを聞いて、このコロナ感染症の実情、感想はどうですか。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）コロナ対策につきましては、先ほども申し上げました、管内で一番少ない発症数、それから、住民に対する発症率も京築管内で一番少ない率、そういった部分でいうと、住民の皆さんに我慢を強いていますけども、皆様の御協力によ

ってそういった部分がなされています。そういったことに対して、行政としては、本議会でも提案しておりますように、高齢者の方、それから若年層への支援も考えておりますし、今後、様々な支援が必要な方が判明しましたら、速やかにそういった支援策を講じてまいりたいというふうに改めて感じたところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 大変重要なお言葉、不言実行でぜひぜひお願いしたいと思えます。

以上、終わります。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開はあちらの時計で13時です。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（宮崎昌宗君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

3番、友岡議員、御登壇ください。

○2番（友岡みどり君） 皆様、こんにちは。それでは、一般質問をさせていただきます。

コロナ感染の前段の文章は重複して聞き苦しいと思いますが、一応述べさせていただきます。

コロナ感染拡大の中、ウイルスがどんどん進化し、新たな変異による感染力の強いウイルスが全国的に広がり、脅かされ、深刻な状況下であります。人類はウイルスとの戦いの真ただ中でございます。

その対策として、本町では、効果的なワクチンの接種が、高齢者には7月18日までには終了、その後は一般の町民にも接種される見通しが示され、安堵しているところでございます。早く収束し、通常の生活に戻れるよう願うばかりであります。

この有事における、町長さんをはじめ職員の負担は大変なものであろうと推察いたしますが、ここは踏ん張りどころ、他の自治体より先進的な対策を行い、追随され、他の住民からは、上毛町、いいねと推奨される御意見も聞いております。今後もその姿勢で突き進み、失敗を恐れず邁進してほしいと願っております。

それでは、期待を込めて質問に入らせていただきます。

初めに、行財政改革の取組についてであります。再三、私はこれについて提案なり質問させていただいていると思えます。国では、行政機関組織の減量、効率化の推

進について方針が示されていますが、本町での行政組織の簡素化は検討されているのでしょうか。現行を見ると、ピラミッド型ではなく、筒状の組織体制となっているように見受けられます。退職職員も再任用され、経験豊富な職員が定数外職員として雇用され、働いております。そういった職員の有効活用を行いながら、課の減量、効率化の取組として、統廃合により管理職員を減らし実働職員を増やすことにより、臨時職員も不要になり、人件費の抑制にもつながります。もっと職員の力を信じ、最大限の能力を発揮させる環境づくりを検討されてはどうでしょうか。

さきの提案理由の町長さんのお話の中でも、時代に即した職員のレベルアップを求められ、そのための人材育成をしようとしていると申されておりました。改革なくして発展はありません。将来を見据えた思い切った組織編成の見直しを検討されてはいかがでしょうか。まだまだ職員の力はこんなものではないと思っております。行政の整理・合理化を図り、将来にわたり、今何が重要なのか精査し、限られた財源を有効活用しなければいけない時期に来ていると思います。

次に、土地開発公社並びに奨学金特別会計の整理・合理化でございます。私は再三、このことについて指摘しておりましたが、改善の方向が見られませんでした。土地開発公社会計は3月の定例議会で解散の議案が出されるかと期待しておりましたが、今後検討するとの執行部の答弁で終わりました。見直しの方向で進めているとのことですが、することが遅い。小さな業務だからこのままでも負担にならないと思っているのでしょうか。議会審議議案としての取扱いは無駄でしかありません。現行制度では、全て一般会計予算の中で執行可能と認識しております。時代も変化している中、改善可能な特別会計である土地開発公社、奨学金会計はいち早く整理をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。2階から目薬、もどかしい限りでございます。

次に、議員定数等の見直しであります。様々な地域社会の課題における民主的合意形成を進めていく上で地方議会の役割は重要であります。近年、選挙における無投票の割合が増え、住民の関心が低下しており、人口減少、高齢化とも相まって、町村議会の約5から6割が成り手不足を課題としております。本町においても、議員の成り手不足がかいま見え、誰もが参加できる幅広い人材の確保により、議会活動が活発化するような環境づくりが急務ではないかと思われま。

本町の人口規模であれば、議員定数を削減し、その財源を報酬の引上げに充当、子育て世代と生計を維持可能な水準まで持っていき、議会参加へ多くの人へ門戸を開い

てはいかがでしょうか。本来なら議会で検討すべき案件であります。町長さんは議員経験もおありでございます。そして財源も伴いますので、御見解をお聞かせください。当然議会の痛みの伴う改革でもございますが、必要ではないでしょうか。

次に、小学校の統廃合についてであります。

先ほど町長さんは、教育なくして未来なしと申されております。総務省が国勢調査及び住民基本台帳等に基づく人口動態予測をしておりますが、少子高齢化により、上毛町の人口推移はおおむね下降しております。グローバル化や情報通信技術の急激な進歩や少子化、新たなウイルスの脅威など、複雑化し変化する社会へ変貌しております。この社会を乗り切る力を育む人材育成が急務であり、そのための教育環境整備こそ必要とされます。そうした環境により、学習能力の向上、多様な人間関係を結ぶ力の育成等、協働活動を通じて効果的に育まれると思っております。

本町の4校の教育費として約1億5,000万強の予算が計上されており、中学校費を合わせると約2億2,000万程度の財源でございます。この財源を有効活用し、小中学校一貫教育制度の導入を将来検討され、厳しい社会情勢の中で生き抜く力強さやモラルを守る精神、元気で創造力豊かな人間を育てる、先進的な思い切った教育環境整備を図ってはどうか。御見解をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、ごみステーションの見直しですが、町内の設置箇所、設置数、1基当たりの単価は幾らでしょうか。現在設置しているごみかごの構造は、扉が重く、高齢者の負担になっております。私は何度も、扉が重くて頭に落ちた経験があります。雨の日にはごみがずぶぬれで、収集にも困難が見られます。

そこでお願いです。現在、町長さんや職員の御努力によって、ふるさと納税により基金財源が12億ほど留保されております。その財源を活用し、一過性の財政出動でもありますので、全てのごみ箱を屋根つきとし、扉を引き戸方式に変え、負担軽減を図り、高齢者にやさしい町を目指していただけないか、検討できないでしょうか。

最後になりますが、動物愛護を目的とした不妊・去勢手術費用の補助についてです。

現在、上毛町には動物愛護運動に関する地域ボランティア団体や個人ボランティアで活動されている方々がいらっしゃるのか、把握されておりますか。国の、人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクトのアクションプランでは、殺処分をできるだけ減らし、最終的にはゼロにすることを目指して、飼い主、事業所、ボランティア、NPO、行政が一体となって取組を展開、推進していくことが示されております。その

中には、無責任な飼い主をなくす、飼い主のいない犬猫の対策の推進として、不妊・去勢措置の徹底や地域猫活動の推進等の対策を示されています。

本町におきましても、この動物愛護運動に賛同され、飼育のできない子猫や子犬を増やさないための不妊・去勢手術費用を助成することは、人と動物の共生社会の実現の一助となると思われまます。地域から飼い主のいない野良猫などをなくし、一代限りの命を全うさせることを目的とし、助成事業の検討をお願いするものであります。

以上、質問に対しまして誠意ある前向きな御回答を期待するものであります。回答は順次お願いし、詳細につきましては自席でさせていただきます。コロナ禍でありますので、簡潔に回答をお願いします。私も短時間で終わらせたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）それでは、私のほうから、議員御質問1番目の行政組織の簡素化を図る取組をしているかということにつきまして、御答弁をさせていただきます。

この行政組織の簡素化でございますが、この根幹となる計画につきましては、平成19年3月に策定をされた行政改革大綱になろうかと思えます。その大綱の中に、行政改革の推進目標ということで3点の関連項目が掲げられております。

一つ目といたしまして、組織機構の簡素化、それから定員及び給与の適正化、それから職員の育成及び意識改革という3点でございます。この項目に沿いまして、今、実際に取り組んでいる内容ということになりますと、まず、定員及び給与の適正化に、しっかりと職員数値目標を具体的に設定というようなことに対しましては、定員適正化計画を今策定させていただいて、それに沿って職員の定数管理を行っております。

それから、職員の意識及び意識改革ということでございますが、これは効果的な研修プログラム等を行い、職員の人材育成を図るというような内容でございます。これにつきましては、現在、人材育成基本方針を定めさせていただきまして、人事評価制度の導入というようなことでやらせていただいております。

ちなみに、今の正規職員数は87名、役職、課長・主幹級につきましては13名、係長が25名というような体制で現在やらせていただいております。

今後につきましては、先ほど議員言われましたように、限られた職員数により、地方分権の進展や多様化、それから高度化及び複雑化する社会情勢の中で住民ニーズに

迅速に対応し行政サービスを提供していくためには、柔軟で効率的な組織体制を検討する必要があると思っております。また、今後、そのように検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

次に、特別会計の整理・合理化についてでございますが、この質問につきましては、現在、本町におきましては、上毛町特別会計条例によりまして7会計を特別会計として会計処理を行っております。その7会計のうち、国民健康保険、それから後期高齢者、農業集落排水事業、簡易水道事業、それから工業等用地造成事業の5会計につきましては、関係法令によって特別会計の設置が必置となっております。議員が言われます特別会計の整理・合理化を考えた場合は、残りの奨学資金特別会計、それから住宅新築資金等特別会計の2会計を廃止して一般会計で処理することが可能であるというふうに考えておるところでございます。

その件につきましては、現在担当課であります住民課、教務課において、年度内の特別会計の廃止に向けて準備を進めております。詳細につきましてはそれぞれの課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは教務課からです。

先ほど総務課長の答弁にもございましたが、教務課におきましては、奨学資金の特別会計のほうを運営しているところでございます。整理・合理化ということで、まず、近隣の京築管内がどういった状況かということで調査を行いました。特別会計で運営している市町については、築上、吉富、本町の3町という状況でございました。また、県内についても調査をしております。その結果、多くの自治体が特別会計を設置していない状況のようでございます。

以上のことを踏まえ、廃止に向け準備を進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）私のほうから住宅新築資金等の特別会計について御答弁させていただきます。

県から、以前は、平成38年の全国的な償還が終了、令和8年になりますが、それをもって特別会計というのは終了というふうな方向性が示されておりましたが、最近、

ちょっと方向性が変わってきておりました、償還推進助成事業というのが一般会計に移行しても受けられるということで、行橋市あたりは平成30年から一般会計に移行されておるといことですので、京築・田川の担当者協議会と県あたりと相談して、次年度に向けて廃止の方向で、一般会計との統合を検討させていただきたいと思ます。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）それでは、議員の御質問3項目めの議員定数等の見直しについてどのように捉えているかにつきまして御答弁をさせていただきます。

御質問の議員定数の削減等については、我々執行部から御提案するものではなく、まず、議員の皆さんで十分に御協議いただく案件というふうに考えております。その協議の結果、議会からの御提案ということになれば、真摯にその対応をさせていただきますこととございます。

なお、あくまでも仮定の話でございますが、執行部からこの案件を御協議願う場合としては、極端な財政悪化により赤字団体となり、健全化判断比率が財政再生基準等を超え、財政再生計画等を策定しなければならなくなった場合、町長をはじめとする特別職、それから職員の給与を削減しなければならなくなったときにつきましては、御協議を願うことも考えられます。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）教育長。

○教育長（道免 隆君）それでは、私のほうから小学校4校の統廃合、並びに小中一貫教育制度の導入について御答弁をさせていただきます。

まず、議員も御承知のことと思ますけども、平成27年6月に、いわゆる小学校から中学校までの9年間の義務教育を一貫して行う小中一貫校の制度が規定されております学校教育法の一部改正が可決・成立をして、平成28年の4月より施行されております。その同法の1条で、小学校から中学校までの9年間、一人の校長、そして一つの教職員集団の下で一貫した教育課程を編制、実施し、9年制の学校で教育を行う義務教育学校が新たに規定をされました。また、これとは別に、それぞれ独立した組織、いわゆる校長が1名、教職員集団がそれぞれある小学校と中学校が一貫した教育を推進する、小中一貫型小学校・中学校という二つの形態がございます。

このいずれの小中一貫型の教育制度を行うかは別にして、あるいは統廃合を行うか

は別に、このような学校制度ができた理由としては、いわゆる中学校1年生になった段階で環境の変化によって不適応を起こす、いわゆる中1ギャップの解消、あるいは発達の早期化、さらには、児童生徒数の減少による統廃合等、様々な要因が考えられると思います。

ただ、この制度の導入に当たっては、先ほど議員がおっしゃいました様々な教育的価値という面でのメリット・デメリットだけではなくて、新たに設置する学校の、いわゆる地理の問題、それから、廃校を伴うことから地域コミュニティとしての学校の役割の問題、そして、跡地利用の問題や自治体の財政力など、様々な問題が絡んでいるというふうに思いますし、導入に当たっては、そういった教育的観点だけではなくて、地域の様々な問題を総合的に勘案して判断しなければならない、大変デリケートな問題だというふうに私は認識をしております。

現在、本町におきましては、小学校4校の児童がほぼ上毛中学校に進学するという特性を生かして、小学校と中学校が同一歩調で教育を推進していくために、9年間を通してどのような子供を育てていくのかという目標を明確にして、いわゆる生活面や学習面の習慣づくり、いわゆる約束事を定めております。いわゆる上毛中学校区スタンダードといいますけども、そういったものを設定したり、あるいは中学校の教員が小学校に行って授業をしたりするなど、小学校、中学校のそれぞれの教育が円滑に接続するように連携型の教育を推進しているところでございます。

ただ、今後の児童数の動向、そのほか校舎の老朽化の問題等々、様々な問題を勘案しながら、教育委員会会議、さらには、町長が招集します総合教育会議の中で検討をして、時期を見て、いわゆる有識者、学識経験者や自治会の代表、あるいは、PTAや学校運営協議会の方々等の御参加をいただいて学校の在り方を検討する、そういった委員会、審議会になるかもしれませんが、そういったものを設置していく必要があるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） それでは、ごみステーションの見直しについて御答弁させていただきます。

まず、町内の設置箇所数ですが、162か所で、ごみかごの設置数は221個です。単価としては、ちょっと端数がかかりますが、25万6,410円、税込みの分です、約

26万とお考えいただければと思います。

それから、高齢者負担への対策ということなのですが、引き戸方式の御提案をいただいておりますが、以前から扉が重いということなどの相談があれば、扉部分を軽くしたり、1枚扉を2枚扉に改造したこともございます。引き戸方式なのですが、単価としては、今より約12%増で29万円程度という見積りをいただいております。町内に2社の製造業者がおりまして、1社だけの見積りとなっております。

引き戸方式については、単価が上がるということと、屋外の雨ざらしの中、屋根をつけてということをおっしゃっていましたが、そういう状況で、屋根をつけたとしても雨ざらしという形になろうかと思えます。扉の故障というのが懸念されるということで、ちょっと、採用しづらいのかなというふうに考えております。扉部分を軽量化するなどの改修という形で当面は対応したいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、動物愛護の関係です。

まず、ボランティアの把握はということでございますが、ボランティアは把握しておりません。あとは、飼い犬と飼い猫については、基本的には飼い主責任というふうに考えておりまして、野良犬については狂犬病の予防法の関係で捕獲ということですので対象外というふうに考えております。野良猫については、全国的な日本動物愛護協会という組織があったり、県として地域猫の活動支援事業、それから福岡県の獣医師会がやっています、あすなろ猫の制度という支援があり、そういった制度を利用していただいて、それ以上の要望があればということに対応を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）友岡議員。

○2番（友岡みどり君）真摯に前向きな御回答をありがとうございました。

短時間で終わりたいと思いますので再度の質疑は省かせていただきますが、特別会計について、土地開発公社はどうなりましたか。回答がなかったような……。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）土地開発公社というのは工業等の関係でしょうか。公社のほうですか。

○2番（友岡みどり君）公社。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）土地開発公社につきましては、3月にお答えしております。普通の特別会計については町の判断だけですが、土地開発公社は一応別組織で、この前御説明したとおり、今回の5月についても、書面開催を行っております。それぞれ別の役員がおりますので、その中でしっかり協議をしていきたいという方向性は、3月に示したとおりでございますので、その辺の推移を見守っていただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君）友岡議員。

○2番（友岡みどり君）その回答をずっといただいておりますので、早めに結論をお願いしたいと思っております。何回も言いますが、県下でも、土地開発公社自体、設置しているところは少ないんじゃないかなと思ったりしているんですが。私がいるときから少なかったような気がするんですけど、どうですか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（熊谷豊司君）今現在、28団体が土地開発公社を設置しております。

○議長（宮崎昌宗君）友岡議員。

○2番（友岡みどり君）28団体ということで少ないですので、できるだけ前向きに解散の方向でお願いします。

全体的には前向きに答えていただきましたので、私の質問を終わらせていただきたいと思います。町民や議会も痛みを伴う改革というのが必要だと思っております。時代の潮流として、ウイルス対策等で、新たな事務量、負担も増大しております。旧態依然とした行政運営では人件費が膨れ上がるばかりでございます。どうぞ、職員の力を合わせて前向きに、旧態依然としたやり方ではなく、新たな方法を模索しながらの前向きな行政運営を期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（宮崎昌宗君）友岡議員の質問が終わりました。

4番、廣崎議員、御登壇ください。

○5番（廣崎誠治君）皆さん、こんにちは。もう傍聴の方は帰られましたけど、私は、今回は通告している3件について質問したいと思います。男女共同参画の取組、大池公園周辺整備事業、人権問題等について質問いたしますので、真摯な回答をよろしく願いいたします。

あとは自席にて行いますので、よろしく申し上げます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）まず、1番目の男女共同参画の取組について御質問いたします。

男女共同参画社会基本法は、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会の取組とも連動しつつ着実に進められるよう、1999年に施行されました。第14条第3項は、市町村男女共同参画計画を定めることとしています。また、附帯決議では、地方公共団体において積極的活用を図ることにより、その着実な進展を図ることとされました。

男女共同参画社会基本法の制定から22年が経過し、国として、第5次基本計画を令和2年12月25日に閣議決定し、新しい目標として、2030年代には指導的地位にある人々の性別に隔たりがないような社会になることを目指すとなっております。通過点として、2020年代の可能な限り早期に、指導的地位に占める女性の割合が30%程度になることを目指して取組を進めるとあります。また、最近のマスコミの発表では、ジェンダーギャップ指数、男女差別指数は、世界で日本は120位、先進国では最下位という形になっております。その内容では、経済では117位、政治部門では147位、教育部門92位、医療部門65位と低い状態であるということです。

そこで、我が町の平成26年3月策定の上毛町男女共同参画基本計画では、地方行政における女性職員の積極的な管理職登用における状況、特に課長級以上の男女構成比率の改善が遅れているように感じております。町職員における推進状況はどうなっていますでしょうか。

この男女共同参画基本計画、この冊子の最初に載っている分は、係長職は21人中1人、課長職は11人中0人となっております。今の状況と他町の状況を把握していればお知らせください。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）それでは、私のほうから、現在の女性の指導的地位を占める割合ということで、まず御答弁させていただきます。

指導的地位を係長以上の役職の職員ということで考えてみますと、本年4月1日時点での指導的地位に女性が占める割合につきましては、係長以上の職員が38名に対しまして、女性職員が5名ということでございます。割合にして13.2%ということでございます。

ちなみに、参考までに議員にお聞きいただきたいんですが、合併後の新規採用職員から見た女性の採用者ということで、39名の採用者に対して17名が女性ということで、女性の採用は割合にして43.6%となっております。

大変申し訳ありませんが、他市町の状況については調べておりません。申し訳ありません。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）2019年度の、この近所の分を調べたんですけど、吉富町は33%、築上町25%、豊前市28.6%と高い数値を出しております。

この目標、例えば町職員の目標については令和5年度までというふうに記載はされておられませんけど、審議会委員等は令和5年度までの目標を書いております。

年齢等もあると思いますが、いない理由としてどういうことが考えられますか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）今議員が言われますように、年齢というのがやっぱり一番大きな理由になろうかと思います。

現在、我々としては、そのポスト、適性、資質等がふさわしければ、女性も係長に登用しております。女性だからしていないというようなことではありません。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）そういうことは理解できます。多分そういうことはないと思いますが、基本計画の中にそういうことが載っておりますので、基本計画の実現を目指して、年齢等がある程度いけばそういうことを考えていただきたいというふうに思います。どうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）先ほど友岡議員さんへの答弁でもお答えしましたが、今、人事評価制度等も導入をしております。そういうところで、先ほど言いましたように、ポスト、また適性、資質が備わっておれば、女性だからしないというようなことではございません。男女平等で昇格、任用等についても十分考えさせていただいているということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）それでは、上毛町の男女共同参画基本計画におけるまちづくりの施策では、審議会、委員会等への女性の参画に積極的な取組を推進するというふうに

書いておりますが、現状と今後の取組についてお伺いいたします。

まず、審議会、委員会等の数と委員の数で、現在の女性の委員数、比率等を調べていければお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）まず、審議会の数でございます。審議会の数といたしましては、19審議会、団体ですね。それから、令和3年4月1日現在の総数としては145名、うち女性が25名、割合としては17.2%ということで、25%を目標に年々増加しておるところですが、31年の4月1日現在では14.5%、令和2年の4月1日では15.9%で、令和3年の4月1日は17.2%ということで、少しずつ上がってきているような状態でございます。今後も、25%を目標に、それぞれの審議会を担当している部署に働きかけを続けていこうと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）ぜひともそういうふうにやっていただきたいと思います。農業委員会も、今回2名の方が委員になっておられますので、今後も積極的によりしくお願いいたします。

それでは、次に行きます。

大池公園の周辺整備事業についてお伺いします。

今年度の園路整備工事と西側トイレ工事で第1段階は終了と考えてよいですか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（熊谷豊司君）議員御質問の、今年度の園路整備工事と西側トイレ工事で第1段階終了と考えていいかという質問に御答弁を申し上げます。

大池公園の第1段階の整備については、公園園路整備など公園機能の再整備を行うこととしており、議員の言われるとおり、園路整備工事、西側トイレ工事が本年度完了することで、本年度に設置の可否を検討する遊具を除けば第1段階が終了することになります。

ただし、今後、町の玄関口として大池公園が交流の場、そして、広く認知される観光地となり公園利用者が増加して、トイレ、また、駐車場の設置が必要という状況になれば、再度検討していかなければいけないとも考えているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）第1段階は終了と考えているというふうに答えられました。

私は、一般会計の3月の当初予算のときに聞きましたけど、何で東側にトイレを造らないかという質問もいたしましたので、駐車場の整備、東側のトイレについては必要というふうに考えておりますが、大池公園の整備については、もうこれで終了と考えていいのかどうか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（熊谷豊司君）先ほども申しましたとおり、第1段階、これは、当初、一番最初の計画段階で考えれば終了ということでございますが、先ほども御答弁申し上げましたとおり、今後の利用状況、また、さらに活況となり公園利用者が増えるということになれば、再度検討して整備を追加というか、そのときに応じた整備をしなければいけないと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）それでは、第2段階、第3段階の件です。町政懇談会等で説明していると思いますが、その際には、第2段階の高速道路連結、第3段階、橋を架ける分については、町民に対し十分説明を行い、理解を得た上で行うというふうに報告しておりますが、それは間違いないでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（熊谷豊司君）第2段階、第3段階の整備ということで御答弁を申し上げます。

第2段階、第3段階の整備につきましては、議員の言われるとおり、議会、住民の皆さんに対しまして丁寧な説明を行い、理解を得た上で取り組んでいくこととしておりますので、取り組む場合には、そういった手法で取り組むという方針については変わりございません。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）現在は、第2段階、第3段階の整備については考えてないというふうに思いますが、それは間違いないでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（熊谷豊司君）考えてないという言い方はちょっと語弊があるのかなど私は理解しております。必要性があれば説明をした上でやっていくと。現状でするかしないかの案があるのかといえ、今のところ案はございません。でも、今後の利用状況等を勘案して、必要があれば、議員、また住民の方々に丁寧に説明して行う

と説明したとおりで、方針は変わっていないということでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） その際には、町政懇談会等で説明をしていただきたいと思います。

それでは3番目の、東側の受入れ用地整備事業については完了したと思われませんが、今後の具体的活用計画はあるかという質問です。議会の初日の答弁では決まっていないうふうに答弁していましたが、考えられる使い道として想定できることは何なのか、土地の購入費、埋立て工事の費用額等が分かればお知らせください。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（永野英憲君） この前、議会の初日にも申し上げましたが、今後、交流定住人口の増加策、それから企業誘致など、様々な方向から町の発展に向けた活用を検討してまいりたいというふうにお答えしておりますので、現時点では具体的なこういうことをやるというようなことは御答弁できません。

それから購入費と造成費につきましては、土地の購入費につきましては、3万545.3平米、12筆6名で、3,153万4,606円ということでございます。

工事費につきましては、予算ベースで大変申し訳ないんですが、1億107万5,700円ということで、これより若干安くなっていると思います。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 町長が、今回、出馬表明と思われる発言をいたしました。ここを町長個人としてはどういうふうに使いたいというふうにご考えておられますか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） そもそも、あそこに人を集めるということであれば、駐車場が絶対的に足りないということでございましたので、駐車場の確保を含めてあの土地を利用させていただきたいと思っております。定住ということを行っている以上は、やはりそういった、民間を利用したような住宅であるとか、そういったことも考えられると思います。あれだけきれいに整備すれば、音の出るような工場はちょっとタブーだなど思っているところです。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） じゃあ、次に行きます。

それでは、人権問題についてお伺いいたします。

まず、1番目の同和問題等の差別事象についてですが、昭和44年に同和対策特別

措置法が制定され、地対特別措置法と変わりました。部落差別の解消の推進に関する法律が施行されましたが、今後、具体的にどのような取組を行うかお伺いいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） 具体的な取組ということで、同和問題についてなんですが、現在、町では差別事象は把握しておりません。先ほど言われました法が28年に成立しておりますので、そういった意味では、近隣の自治体あたりと勉強会を重ねながら、どういった取組ができるかということを検討していきたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 部落差別の解消の推進に関する法律が施行されて、これの一番主な目的は、市町村にその義務が課せられた教育及び啓発だと思うんです。これについて、今までどおりの啓発活動を行うのか、それとも、別に進んだようなことを行うのか、その辺はどうでしょう。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） 法律が施行された背景というのは、インターネット上に部落に対するデマや偏見、差別情報等が発信され、差別の拡大が進んでいるといったことだと理解しております。そういった背景を参考に啓発等ができていけばいいのかなというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） ぜひとも、そういう形で頑張っていただきたいと思います。

それでは2番目、町内の小中学校において、いじめ等の人権問題を把握しているかどうか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 小中学校におけるいじめなどの人権問題を把握しているかについて御答弁させていただきます。

教育委員会では、学校が毎月実施をしております児童生徒を対象とした学校生活・いじめに関するアンケートの結果や、いじめ・不登校調査及び事件・事故に関する報告により、いじめ等の発生状況を把握しております。なお、いじめの事案等が発生した場合は、学校長の指導の下、学級担任や生徒指導担当を中心として指導を行い、解消を図っております。

また、教育委員会では、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する

ため、上毛町いじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめ防止等に関係する機関等との連携の推進に関し必要な事項を協議するとともに、相互の連絡調整を図りながらいじめ防止等に努めております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 若干あるというような答弁でございましたが、そういう形で、子供たちが安心して通学、勉強できるような体制を取っていただきたいと思います。

それでは、3番目です。新型コロナウイルスの陽性者や家族に対する誹謗中傷などの人権問題を把握しているかどうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） それでは、御質問の新型コロナウイルスの陽性者や家族に対する誹謗中傷などの人権問題を把握しているかについて御答弁させていただきます。

全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、不安や偏見により感染者やその家族等への誹謗中傷やいじめ、差別的な対応といった人権侵害が起きております。新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性がございます。正しい情報に基づいてこの感染症に向き合い、行動することが、自身を守り、社会を守ることにつながるものと考えます。

幸い、現在まで本町において、新型コロナウイルスの陽性者や家族に対する誹謗中傷などの人権問題は把握してございませんが、以前から町長が申し上げているとおり、今後町内で感染が確認された場合において、感染された方が安心して治療を受けられ、速やかに日常生活に戻られるよう、今後も啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 新型インフルエンザ等の対策特別措置法等が令和3年2月13日に施行されておりますけど、そういうことが起こらないように、ぜひとも頑張りたいと思います。

新型コロナウイルスではございませんけど、自治会への加入拒否等に関する宇佐市の裁判で、大分地裁中津支部で5月25日に自治会長に対する賠償金の支払い命令等の判決が出されました。これは通告していませんが、こういうことを自治会のほうで

把握はしてないですか。

○議長（宮崎昌宗君） ちょっと通告外ですけど、答弁できますか。

総務課長。

○総務課長（永野英憲君） 新聞記事では確認はさせていただいております。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 上毛町において、私の在職中には自治会に入らない方が結構いらしたのを覚えておるんですけど、その方に対して町の広報はちゃんと配達していたと思います。その辺はちゃんと配達していますか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（永野英憲君） 基本、自治会を通して、自治会長を通して配布というふうなことで、自治会に入られてない方につきましては地区地区で異なります。自治会長に配っていただけたところもありますし、配らないところもあるということでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） コロナに関しては上毛町はないということですが、3月議会で、町長さんがイオニアカードの一般質問の際、私が、一番最初のコロナが発症したときですけど、12月28日、ある施設で餅つきをして、そこから出ている、私はそっちのほうが問題だと思いますと答弁しています。このことは私は誹謗中傷じゃないかなと思うんですけど、何が問題だったのか、改めてお伺いします。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 通告外ではございますけども、イオニアカードがいい悪いという見解は、個人の認識というか、個人の感覚でしかないと思っておりますし、そういうことを外に向けて発信しながら、上毛町はみんなで気をつけているのにそのように施設で餅つきをするのはいかななものかというふうに申し上げたつもりです。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 確かに、私は施設長の要請によりボランティアで餅つきに行ったんですけど、その施設で1番目に発生した方については、その日にもう熱が出たんですね。ですから、私が行ってそこでコロナが発生したというふうに捉えて言ったのかと思いましたが、そういうことではないということですね。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） そういうことではありません。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） それでは、最後ですね。

人権相談、心配事相談などでどんな案件があるかということについて問いましたけど、これについては秘密になっていると思いますので結構です。相談件数だけ報告してください。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） 相談件数も、把握はしているんですけど、法務局に数と内容については非公開という確認が取れていますので、すみませんが報告できません。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 分かりました。じゃあこれで終わります。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員の質問が終わりました。

以上で本日の一般質問は全て終了しました。

本日はこれで終了します。本会議3日目の一般質問は、明日4日10時から行います。

本日はこれで散会します。

散会 午後 1時54分